

# 国民年金だより

むつ年金事務所  
☎22-2278

## あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を！

ねんきん記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどでご確認いただき、お近くの年金事務所などにご相談ください。パンフレットは年金事務所または役場住民福祉課で配布しています。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた  
記録が見つかった  
例：年額98万円→234万円

結婚前の旧姓の  
記録が見つかった  
例：年額43万円→154万円

名前の読み方が誤って登録  
されていた記録が見つかった  
例：年額0万円→137万円

「ねんきんネット」で  
ご確認を!!

- 「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- 平成25年1月から、氏名や生年月日などを入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

■受 付：月～金曜日（午前9時～午後8時） 第2土曜日（午前9時～午後5時）  
※祝日（第2土曜日を除く）

■お問合せ：ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555  
HPアドレス：<http://www.nenkin.go.jp>

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）  
住民・環境部門 担当：七戸

## 赤十字活動資金にご協力ください

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

未曾有の大災害「東日本大震災」の発生からもうすぐ2年が経過しますが、甚大な被害を被った岩手、宮城、福島では、復興が進む一方で、いまだ仮設住宅で不便な生活を余儀なくされている被災者も数多く、また漁業などの主要産業へのダメージによる経済的影響も深刻であるため、物心両面の長期・継続的な支援活動が求められています。

日本赤十字社では、津波被害を被った医療インフラにかかる復興事業のほか、仮設住宅入居者を対象とした生活家電セットの配布や健康相談の実施、被災した子どもたちのこころのケアを目的としたサマーキャンプ事業など、物心両面による被災者の支援に努めてまいりました。

これら災害救護活動のほかにも、地域のボランティア活動を担う赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成、災害被災国や紛争国の支援を行う国際救護活動、AED（自動体外式除細動器）の使用法などを学ぶ各種講習会の実施など、日本赤十字社は人々のいのちと健康を守るさまざまな活動に努めており、これらは、赤十字社員が納めてくださる社資（社費・寄付金）を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成25年2月1日より、平成25年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施します。日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、佐井村の住民のみなさんの赤十字社員への加入ならびに平成25年度の社資のご協力について、よろしく申し上げます。

【お問合せ】日本赤十字社青森県支部 佐井村分区 担当：品田、七戸